

健康・医療国際展開協議会の開催について(案)

令和2年月日
健康・医療戦略推進会議決定

1. 健康・医療戦略を踏まえ、健康・医療関連産業の国際展開等に係る取組を関係府省・関係機関が連携して進めるため、「健康・医療国際展開協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、関係府省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

1. 協議会の開催に伴い、「医療国際展開タスクフォースの開催について」(平成25年7月11日健康・医療戦略推進会議決定、平成29年7月11日一部改正)は廃止する。

健康・医療国際展開協議会 構成員

- 議長 内閣官房健康・医療戦略室長
- 構成員 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補(外政担当)付)
- 出入国在留管理庁次長
- 総務省大臣官房総括審議官(情報通信担当)
- 外務省経済局長
- 外務省国際協力局地球規模課題審議官
- 財務省国際局長
- 文部科学省研究振興局長
- 厚生労働省大臣官房総括審議官(国際担当)
- 農林水産省食料産業局長
- 経済産業省大臣官房商務・サービス審議官
- 国土交通省国際統括官
- 環境省地球環境局長
- 近藤 達也 一般社団法人 Medical Excellence JAPAN 理事長
- 戸田 隆夫 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
- 中川 祥子 日本製薬工業協会 常務理事
- 信谷 和重 独立行政法人日本貿易振興機構 副理事長
- 渡部 眞也 一般社団法人日本医療機器産業連合会 副会長

※五十音順、敬称略